



# 第95期 定時株主総会招集ご通知

**開催日時** 平成30年6月27日(水)午前10時

**開催場所** 千葉県市川市市川一丁目3番18号  
市川グランドホテル7階 白銀の間

## 目次

ごあいさつ .....	1	(添付書類)	
第95期定時株主総会招集ご通知 .....	2	事業報告 .....	11
株主総会参考書類 .....	3	連結計算書類 .....	28
第1号議案 剰余金の処分の件		計算書類 .....	31
第2号議案 定款一部変更の件		監査報告書 .....	34
第3号議案 取締役11名選任の件			
第4号議案 監査役1名選任の件			

## ごあいさつ



株主の皆様におかれましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。  
当社グループは大正7年（1918年）の創業以来、「ガスエネルギー」を利用した工作機械のオピニオンリーダーとして、基幹産業発展の一翼を担ってまいりました。この間、時代の進歩とともに、他に先駆けて「ガス」「プラズマ」「レーザー」を利用した切断機を開発し、NCによる高度な自動システムを製品化してまいりました。

また、ガス・溶接・切断のトータルシステムサプライヤーとして、お客様のあらゆるご要望にお応えできる体制を確立するに至っております。

創業100年を迎える企業として、企業のあり方や従業員の働き方が大きく変化していく中で、「温故知新」を教訓として、過去の経験と蓄積された技術を振り返り、様々な視点からのアプローチを総合的に進め、顧客満足度の向上（CS）および従業員満足度の向上（ES）に努めてまいります。

今後、グローバル化が進む市場において、世界の最先端を進み続けられるよう、グループ会社一体となって邁進いたす所存です。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

平成30年6月

代表取締役社長  
**小池 康洋**

### KOIKEの経営理念と基本方針

#### 経営理念

ガス・溶接・切断の総合製造・販売会社として世界市場での顧客の満足と信頼を獲得する

#### 基本方針

- 一. 顧客の満足を向上させ、顧客の創造と維持に努める
- 一. 健全な企業として、存続と発展を図り社会貢献する
- 一. 智・技を高め、皆で働いて皆で良くなる

(証券コード：6137)  
平成30年6月8日

株 主 各 位

東京都江戸川区西小岩三丁目35番16号  
(本社事務所 東京都墨田区太平三丁目4番8号)  
**小池酸素工業株式会社**  
代表取締役社長 小池 康洋

## 第95期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第95期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月26日(火曜日)午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時  
2. 場 所  
3. 目 的 事 項  
報 告 事 項

平成30年6月27日(水曜日)午前10時  
千葉県市川市市川一丁目3番18号 市川グランドホテル7階 白銀の間

1. 第95期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第95期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)  
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役11名選任の件  
第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.koike-japan.com/jp>) において、修正後の事項を周知させていただきます。
- 当社は、法令および当社定款第20条の規定に基づき、添付書類のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.koike-japan.com/jp>) に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の添付書類には記載いたしておりません。  
従いまして、本定時株主総会招集ご通知の添付書類は、会計監査人および監査役がそれぞれ会計監査報告および監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。  
・連結計算書類の連結注記表  
・計算書類の個別注記表

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への安定した利益還元を継続するとともに、新製品の開発・新分野への進出、生産設備の増強・改善などの設備投資を積極的に行って、企業体質の強化・内部留保の充実を図り、業績に裏付けされた成果の配分を行うことを基本方針としております。

第95期の期末配当金につきましては、当期の業績および財務状況、今後の事業展開などを総合的に勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金70円  
総額289,685,340円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年6月28日

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

監査体制の強化および充実を図るため、現行定款第30条に定める監査役の員数を変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

(下線が変更部分であります)

現行定款	変更案
第30条（員数） 当会社の監査役は、 <u>4</u> 名以内とする。	第30条（員数） 当会社の監査役は、 <u>5</u> 名以内とする。

### 第3号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新たな経営体制の構築により、一層機動的な意思決定が行えるよう取締役を1名減員し、取締役11名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

**1** こいけ やすひろ  
**小池 康洋**（昭和41年8月4日生）

再任

■ 所有する当社株式の数  
17,450株

#### ■ 略歴、当社における地位、担当〔重要な兼職の状況〕

平成4年1月 当社入社  
平成12年5月 コイケアロンソン株式会社出向  
平成13年7月 コイケヨーロッパB.V.出向  
平成22年6月 当社取締役  
平成28年6月 当社常務取締役  
平成29年6月 当社代表取締役社長現在に至る

#### 【重要な兼職の状況】

該当なし

#### ■ 当社との特別の利害関係

小池康洋氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

#### ■ 取締役候補者とした理由

小池康洋氏は、様々な事業部門での業務経験と豊富な見識を有するとともに、平成22年に当社取締役に就任、平成28年に当社常務取締役に就任、平成29年には当社代表取締役社長に就任し、経営の重要事項の決定および経営陣に対する監督等の役割を適切に果たしていることから、当社の取締役候補者として適任であると判断しております。

**2** とみおか きょうぞう  
**富岡 恭三**（昭和32年6月30日生）

再任

■ 所有する当社株式の数  
5,000株

#### ■ 略歴、当社における地位、担当〔重要な兼職の状況〕

昭和55年4月 株式会社千葉銀行入行  
平成26年4月 当社入社、管理部次長  
平成27年6月 当社取締役  
平成28年6月 当社常務取締役  
平成29年6月 当社代表取締役副社長現在に至る  
（現在管理部長）

#### 【重要な兼職の状況】

該当なし

#### ■ 当社との特別の利害関係

富岡恭三氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

#### ■ 取締役候補者とした理由

富岡恭三氏は、金融機関および当社管理部門の業務経験と豊富な見識を有するとともに、平成27年に当社取締役に就任、平成28年に当社常務取締役に就任、平成29年には当社代表取締役副社長に就任し、経営の重要事項の決定および経営陣に対する監督等の役割を適切に果たしていることから、当社の取締役候補者として適任であると判断しております。

3

いしだ たかみち

石田 孝道 (昭和31年7月5日生)

再任

■ 所有する当社株式の数  
4,600株

## ■ 略歴、当社における地位、担当〔重要な兼職の状況〕

昭和54年4月 当社入社  
 平成13年8月 当社機械生産部製造グループ部長代理  
 平成14年10月 当社機械生産部次長  
 平成15年6月 当社取締役  
 平成20年6月 当社常務取締役現在に至る  
 (現在機械生産部長兼機械技術部長)

## ■ 取締役候補者とした理由

石田孝道氏は、生産部門での業務経験と豊富な見識を有するとともに、平成15年に当社取締役に就任、平成20年には当社常務取締役に就任し、経営の重要事項の決定および経営陣に対する監督等の役割を適切に果たしていることから、当社の取締役候補者として適任であると判断しております。

## 【重要な兼職の状況】

コイケカuttingアンドウェルディング(インド)株式会社代表取締役社長

## ■ 当社との特別の利害関係

石田孝道氏は、コイケカuttingアンドウェルディング(インド)株式会社代表取締役社長を兼務しております。当社とコイケカuttingアンドウェルディング(インド)株式会社との間には、機械装置等の販売・仕入の取引関係があります。

4

こいけ ひでお

小池 英夫 (昭和48年11月26日生)

再任

■ 所有する当社株式の数  
9,920株

## ■ 略歴、当社における地位、担当〔重要な兼職の状況〕

平成8年4月 当社入社  
 平成15年6月 コイケアロンソン株式会社出向  
 平成23年11月 当社機械事業部業務企画室長  
 平成26年6月 当社取締役  
 平成29年6月 当社常務取締役現在に至る  
 (現在グローバル販売部長兼ガス部統括)

## ■ 取締役候補者とした理由

小池英夫氏は、当社海外子会社での業務経験と豊富な見識を有するとともに、平成26年に当社取締役に就任、平成29年には当社常務取締役に就任し、経営の重要事項の決定および経営陣に対する監督等の役割を適切に果たしていることから、当社の取締役候補者として適任であると判断しております。

## 【重要な兼職の状況】

小池酸素(唐山)有限公司董事長  
 群馬共同液酸株式会社代表取締役社長  
 栃木共同アセチレン株式会社代表取締役会長

## ■ 当社との特別の利害関係

小池英夫氏は、小池酸素(唐山)有限公司董事長、群馬共同液酸株式会社代表取締役社長、栃木共同アセチレン株式会社代表取締役会長を兼務しております。当社と小池酸素(唐山)有限公司との間には、機械装置等の販売・仕入の取引関係があります。当社と群馬共同液酸株式会社との間には、高圧ガスの販売・仕入の取引関係があります。当社と栃木共同アセチレン株式会社との間には、高圧ガスの販売、高圧ガス容器部品等の仕入の取引関係があります。

## 5 ほさか きよひと 保坂 清仁 (昭和27年10月20日生)

再任

■ 所有する当社株式の数  
1,200株

### ■ 略歴、当社における地位、担当〔重要な兼職の状況〕

昭和50年4月 当社入社  
平成8年11月 当社静岡営業所長  
平成13年12月 当社環境システム部部长代理  
平成21年1月 当社機械販売部次長  
平成24年6月 当社機械販売部長  
平成26年4月 当社機械生産部副部长  
平成26年6月 当社取締役  
平成29年6月 当社常務取締役現在に至る  
(現在グローバル販売部担当)

### 【重要な兼職の状況】

該当なし

### ■ 当社との特別の利害関係

保坂清仁氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### ■ 取締役候補者とした理由

保坂清仁氏は、様々な事業部門での業務経験と豊富な見識を有するとともに、平成26年に当社取締役に就任、平成29年には当社常務取締役に就任し、経営の重要事項の決定および経営陣に対する監督等の役割を適切に果たしていることから、当社の取締役候補者として適任であると判断しております。

## 6 よこの けんいち 横野 健一 (昭和43年1月2日生)

再任

■ 所有する当社株式の数  
1,100株

### ■ 略歴、当社における地位、担当〔重要な兼職の状況〕

平成3年4月 当社入社  
平成13年10月 当社西関東営業所長  
平成17年10月 当社機械販売部溶接グループ部長代理  
平成20年8月 当社機械販売部次長  
平成21年9月 コイケアロンソン株式会社出向  
平成25年6月 当社機械販売部次長  
平成26年4月 当社機械販売部長  
平成26年6月 当社取締役現在に至る  
(現在営業部長兼溶材商品部長兼西日本グループ長)

### 【重要な兼職の状況】

該当なし

### ■ 当社との特別の利害関係

横野健一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### ■ 取締役候補者とした理由

横野健一氏は、様々な事業部門での業務経験と豊富な見識を有するとともに、平成26年に当社取締役に就任し、経営の重要事項の決定および経営陣に対する監督等の役割を適切に果たしていることから、当社の取締役候補者として適任であると判断しております。

7

はやし さとし

林 智志

(昭和36年3月6日生)

再任

■ 所有する当社株式の数

468株

## ■ 略歴、当社における地位、担当〔重要な兼職の状況〕

昭和59年4月 日本総合信用株式会社(現株式会社セディナ)入社  
 平成4年4月 テイサン株式会社(現日本エア・リキード株式会社)入社  
 平成26年5月 当社入社  
 平成26年11月 当社ガス部部長代理  
 平成28年6月 当社取締役現在に至る  
 (現在ガス部長)

## ■ 取締役候補者とした理由

林智志氏は、ガス部門での業務経験と豊富な見識を有するとともに、平成28年に当社取締役に就任し、経営の重要事項の決定および経営陣に対する監督等の役割を適切に果たしていることから、当社の取締役候補者として適任であると判断しております。

## 【重要な兼職の状況】

川口総合ガスセンター株式会社代表取締役  
 株式会社埼玉総合ガスセンター代表取締役社長  
 千葉アセチレン株式会社代表取締役社長  
 瀬戸内ガスセンター株式会社代表取締役社長  
 福崎ガスセンター株式会社代表取締役社長

## ■ 当社との特別の利害関係

林智志氏は、川口総合ガスセンター株式会社代表取締役、株式会社埼玉総合ガスセンター代表取締役社長、千葉アセチレン株式会社代表取締役社長、瀬戸内ガスセンター株式会社代表取締役社長および福崎ガスセンター株式会社代表取締役社長を兼務しております。  
 当社と川口総合ガスセンター株式会社、千葉アセチレン株式会社、瀬戸内ガスセンター株式会社および福崎ガスセンター株式会社との間には、高圧ガスの販売・仕入の取引関係があります。  
 当社と株式会社埼玉総合ガスセンターとの間には、高圧ガスの販売・仕入、建物等の賃貸の取引関係があります。

8

つばい あきら

坪井 亮

(昭和42年8月6日生)

再任

■ 所有する当社株式の数

1,128株

## ■ 略歴、当社における地位、担当〔重要な兼職の状況〕

昭和61年3月 当社入社  
 平成18年6月 当社長崎営業所長  
 平成24年6月 当社中国支店長兼尾道工場長  
 平成28年6月 当社取締役現在に至る  
 (現在東京支店長兼東日本グループ長)

## ■ 取締役候補者とした理由

坪井亮氏は、営業部門での業務経験と豊富な見識を有するとともに、平成28年に当社取締役に就任し、経営の重要事項の決定および経営陣に対する監督等の役割を適切に果たしていることから、当社の取締役候補者として適任であると判断しております。

## 【重要な兼職の状況】

株式会社市川総合ガスセンター代表取締役

## ■ 当社との特別の利害関係

坪井亮氏は、株式会社市川総合ガスセンター代表取締役を兼務しております。  
 当社と株式会社市川総合ガスセンターとの間には、高圧ガスの販売・仕入、建物等の賃貸の取引関係があります。

9 おおくぼ よしたか  
大久保 義孝 (昭和34年5月3日生)

再任

■ 所有する当社株式の数  
1,900株

## ■ 略歴、当社における地位、担当〔重要な兼職の状況〕

昭和57年3月 当社入社  
平成9年10月 当社福山営業所長  
平成14年10月 当社中国支店支店長代理  
平成15年12月 当社中国支店長  
平成20年6月 当社大阪支店長  
平成22年6月 当社取締役現在に至る  
(現在小池酸素(唐山)有限公司総経理)

## 【重要な兼職の状況】

該当なし

## ■ 当社との特別の利害関係

大久保義孝氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## ■ 取締役候補者とした理由

大久保義孝氏は、営業部門の業務経験と豊富な見識を有するとともに、平成22年に当社取締役就任し、経営の重要事項の決定および経営陣に対する監督等の役割を適切に果たしていることから、当社の取締役候補者として適任であると判断しております。

10 こさか としお  
小坂 敏夫 (昭和27年11月21日生)

再任

社外

■ 所有する当社株式の数  
300株

## ■ 略歴、当社における地位、担当〔重要な兼職の状況〕

昭和50年4月 株式会社神戸製鋼所入社  
平成17年4月 コバルコ建機株式会社入社、理事  
平成18年4月 同社執行役員理事  
平成19年6月 同社取締役執行役員  
平成23年6月 同社監査役  
平成27年6月 同社顧問(非常勤)  
平成27年6月 当社取締役現在に至る  
平成29年3月 コバルコ建機株式会社退社

## 【重要な兼職の状況】

該当なし

## ■ 当社との特別の利害関係

小坂敏夫氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## ■ 社外取締役候補者とした理由

小坂敏夫氏は、企業経営に関する豊富な経験と見識を有するとともに、当社関係業界に精通しております。また、当社の経営に対して客観的な立場から意見・助言を積極的に行っており、経営の重要事項の決定および経営陣に対する監督等の役割を適切に果たしていることから、当社の社外取締役候補者として適任であると判断しております。なお、当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。

11

よこた けんじ

横田 健二 (昭和28年4月19日生)

新任

社外

■ 所有する当社株式の数

0株

## ■ 略歴、当社における地位、担当〔重要な兼職の状況〕

- 昭和52年4月 大阪商船三井船舶株式会社（現株式会社  
社商船三井）入社
- 平成19年6月 同社執行役員
- 平成20年6月 神戸発動機株式会社（現株式会社ジャパン  
エンジンコーポレーション）社外監査役
- 平成21年6月 株式会社商船三井常務執行役員
- 平成24年6月 株式会社MOLシップテック代表取締役社長
- 平成29年6月 同社相談役現在に至る

## 【重要な兼職の状況】

- 株式会社MOLシップテック相談役
- 株式会社ジャパンエンジンコーポレーション社外監査役

## ■ 当社との特別の利害関係

横田健二氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## ■ 社外取締役候補者とした理由

横田健二氏は、企業経営に関する豊富な経験と見識を有するとともに、当社関係業界に精通していることから、当社の経営に適切な助言をいただけるものと判断しております。

- (注) 1. 小坂敏夫氏および横田健二氏は、社外取締役候補者であります。
2. 当社と小坂敏夫氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、本総会において再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。また、横田健二氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める金額としております。
3. 小坂敏夫氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。また、横田健二氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化および充実を図るため、監査役1名の増員をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

いいよし こうじ

**飯吉 浩志** (昭和36年3月22日生)

新任

■ 所有する当社株式の数

0株

#### ■ 略歴、当社における地位〔重要な兼職の状況〕

昭和57年6月 丸善無線電機株式会社入社  
昭和59年7月 株式会社小池メディカル入社  
平成25年6月 同社監査役  
平成29年6月 同社監査役退任  
平成29年9月 当社入社  
平成30年3月 当社内部監査室部長代理現在に至る

#### 【重要な兼職の状況】

該当なし

#### ■ 当社との特別の利害関係

飯吉浩志氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

#### ■ 監査役候補者とした理由

飯吉浩志氏につきましては、当社および当社子会社での業務経験と豊富な見識を有しており、中立的な立場から客観的な意見を述べ、監査役として職責を適切に遂行できるものと判断しております。

(注) 飯吉浩志氏が監査役に就任された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める金額となります。

以 上

(添付書類)

## 事業報告 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

売上高	44,393百万円	(前期比 4.1%増)
営業利益	1,338百万円	(前期比12.0%減)
経常利益	1,534百万円	(前期比17.2%減)
親会社株主に帰属する当期純利益	754百万円	(前期比40.5%減)

当連結会計年度における世界経済は、米国経済や欧州経済が堅調に推移し、総じて緩やかな回復の動きが見られました。

一方、わが国経済は、雇用情勢の改善や個人消費の持ち直しなどにより、回復基調で推移しました。

当社グループの主需要先である建設業界・産業機械業界では需要に回復の動きが見られ、造船業界では低迷していた市況に回復の兆しが見られたものの、当社の受注環境への影響は限定的なものとなりました。

このような状況のもと、当社グループは4月から「グランド100トライアスロンセール」を開始し、拡販活動に努めるとともに、世界市場に向けた新技術・新製品の開発に取り組み、売上高は増加したものの、老朽化した容器の更新費用や在庫評価損および在庫廃棄損を計上したことなどにより、利益は減少しました。

その結果、当連結会計年度の売上高は443億93百万円（前期比4.1%増）、営業利益は13億38百万円（同12.0%減）、経常利益は15億34百万円（同17.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は7億54百万円（同40.5%減）となりました。

各部門の概況は、次のとおりであります。

**機械装置部門** 機械装置部門においては、当社グループの主需要先である造船業界で低迷していた市況に回復の兆しが見られたものの、当社の受注環境への影響は限定的なものとなり、売上高は減少しました。

また、在庫評価損および在庫廃棄損を計上したことなどにより、利益は減少しました。

その結果、売上高は179億8百万円（前期比0.8%減）、セグメント利益は11億59百万円（同2.6%減）となりました。

**高圧ガス部門** 高圧ガス部門においては、「グランド100トライアスロンセール」を機に拡販活動を強化したことにより、売上高は増加しました。

しかしながら、老朽化した容器の更新費用が増加したことにより、利益は減少しました。

その結果、売上高は160億65百万円（前期比1.8%増）、セグメント利益は7億81百万円（同5.5%減）となりました。

**溶接機材部門** 溶接機材部門においては、4月から開始した「グランド100トライアスロンセール」の一環として様々な販売企画を実行するとともに、全国各地でガス切断・溶接作業に関する安全講習会の実施や「こいけ市」を始めとした各種展示会での拡販活動により、溶接機材・溶接機・安全器の売上高が増加しました。

その結果、売上高は92億42百万円（前期比13.7%増）、セグメント利益は3億6百万円（同35.9%増）となりました。

**その他** その他の部門においては、排ガス処理装置に関する中国での大型液晶画面向けの旺盛な需要を背景とした受注の増加やヘリウム関連機器の保守・メンテナンスに関する営業活動を推進し、

大学研究機関から受注を獲得したことにより、売上高は増加しました。

その結果、売上高は11億77百万円（前期比72.2%増）、セグメント利益は1億6百万円（同12.4%増）となりました。

## (2) 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経営環境は、米国の政策動向や中国を始めとしたアジア新興国の先行きに一部懸念があるものの、全体として景気は緩やかな回復が続くことが期待されます。

このような情勢のもと、当社グループは変化する世界市場に向けた新技術・新製品の開発およびグループ会社との連携と販売体制の強化を図るとともに、10月に迎える創業100周年に向かって、引き続き「グランド100トライアスロンセール」による拡販活動の活性化に取り組んでまいります。

機械装置部門においては、「グランド100トライアスロンセール」の一環として、100周年を記念した新製品の発売や各種展示会でIoT技術を活用した製品などのPRの実施により、拡販活動に取り組んでまいります。また、国内販売・海外販売・開発・設計の部門を統合した組織改編を行い、国内外の需要動向に素早く対応するとともに、販売から開発企画・製品化まで一貫して推進できる体制を作ることで、競争力の強化に努めてまいります。

高圧ガス部門においては、「グランド100トライアスロンセール」による拡販活動の強化やガス・溶接・切断の一体販売に取り組み、新規顧客の獲得に努めてまいります。また、物流の見直しおよび充填工場の再構築により原価低減に努めるとともに、リスク対策を強化することで保安確保を徹底してまいります。

医療分野においては、CPAPのIoT化を推進するとともに、中国（上海）やインドネシアなどアジアを中心とした海外市場の開拓に取り組んでまいります。

溶接機材部門においては、「グランド100トライアスロンセール」において様々な販売企画を実行してまいります。また、「2018国際ウエルディングショー」を始めとした各種展示会にて溶接・切断のソリューション提案を実施し、ガス・溶接・切断の一体販売を推進してまいります。

その他の部門においては、ヘリウム関連機器の新製品開発を推進し、拡販活動に取り組んでまいります。排ガス処理装置については、大学研究機関と共同研究を実施することにより、新製品開発を推進してまいります。

当社グループは、企業の継続的な成長・発展と長期的な企業価値の向上を図るには、コーポレートガバナンスの強化、リスク管理の充実が重要な経営課題と認識しており、「内部統制システムの構築に関する基本方針」に基づき、コンプライアンスの徹底やグループ会社との連携を強化し、内部統制システムを一層充実させてまいります。

また、人と技術と環境との調和を図り、世界市場において、お客様の満足と信頼を獲得する企業を目標に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援とお引立てを賜りますようお願い申し上げます。

## (3) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資の状況につきましては、生産設備の更新および病院向けの貸与医療機器などへの設備投資を中心に総額12億71百万円の投資を実施いたしました。

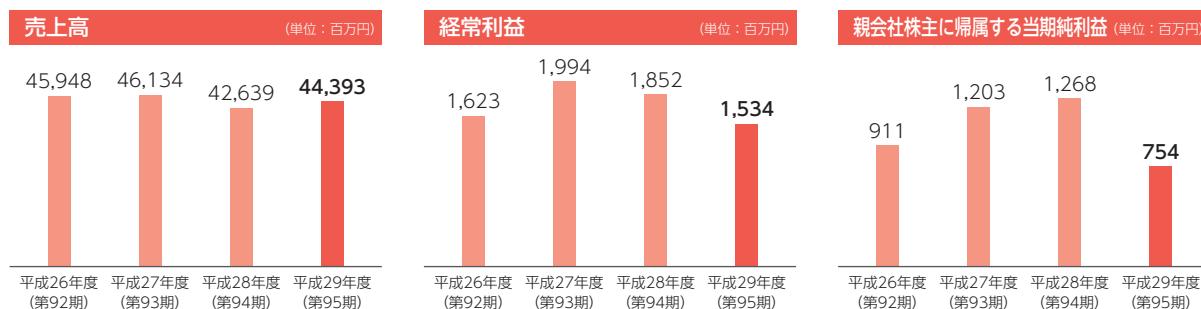
なお、この所要資金は、借入金および自己資金により充当しております。

#### (4) 財産および損益の状況の推移

##### ① 企業集団の財産および損益の状況の推移

		平成26年度 (第92期)	平成27年度 (第93期)	平成28年度 (第94期)	平成29年度 (第95期)
売上高	(百万円)	45,948	46,134	42,639	44,393
経常利益	(百万円)	1,623	1,994	1,852	1,534
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	911	1,203	1,268	754
1株当たり当期純利益	(円)	22.00	29.06	30.65	182.38
総資産	(百万円)	56,264	55,244	53,899	55,659
純資産	(百万円)	29,219	29,401	30,417	31,528
1株当たり純資産	(円)	660.05	662.46	686.27	7,102.47

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数から期末自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。
3. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第95期の1株当たり当期純利益および1株当たり純資産は、当該株式併合が当期首に行われたものと仮定して算定しております。

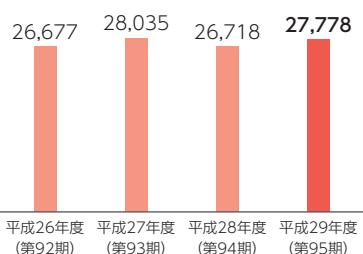


## ② 当社の財産および損益の状況の推移

		平成26年度 (第92期)	平成27年度 (第93期)	平成28年度 (第94期)	平成29年度 (第95期)
売上高	(百万円)	26,677	28,035	26,718	27,778
経常利益	(百万円)	1,192	1,533	1,426	1,075
当期純利益	(百万円)	879	1,111	954	686
1株当たり当期純利益	(円)	21.23	26.84	23.07	165.99
総資産	(百万円)	40,474	39,574	39,628	41,200
純資産	(百万円)	21,798	21,982	23,093	23,767
1株当たり純資産	(円)	526.58	531.06	557.96	5,743.14

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数から期末自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。
3. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第95期の1株当たり当期純利益および1株当たり純資産は、当該株式併合が当期首に行われたものと仮定して算定しております。

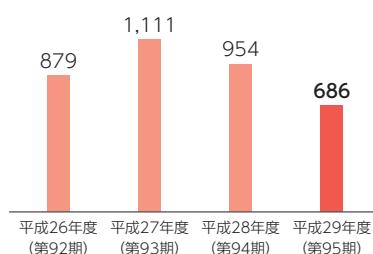
## 売上高 (単位：百万円)



## 経常利益 (単位：百万円)



## 当期純利益 (単位：百万円)



(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率		主 な 事 業 内 容
		直 接	間 接	
株式会社小池メディカル	百万円 261	% 45.7	% 19.9	医療用ガス、医療機器の製造販売
株式会社群馬コイケ	百万円 30	40.0	30.0	溶断機器、医療機器等の製造
コイケ酸商株式会社	百万円 100	70.3	26.7	溶断機器、高圧ガス、溶接機材の販売
コイケアロンソン株式会社	米ドル 1,000	91.7	0.4	機械装置等の製造販売
コイケヨーロッパB.V.	千ユーロ 1,498	100.0	—	機械装置等の製造販売
小池酸素（唐山）有限公司	千米ドル 7,650	100.0	—	機械装置等の製造販売
コイケコリア・エンジニアリング株式会社	百万ウォン 797	31.0	49.0	機械装置等の製造販売
コイケフランス有限会社	千ユーロ 15	5.0	95.0	機械装置等の販売
コイケアロンソンブラジル有限会社	千リアル 320	—	80.0	機械装置等の製造販売
小池（唐山）商貿有限公司	千元 850	—	100.0	機械装置等の販売
コイケイタリア有限会社	千ユーロ 20	—	100.0	機械装置等の販売
株式会社コイケテック	百万円 19	35.9	43.6	機械装置等の据付・修理

(注) 当事業年度末日において、特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(6) **主要な事業内容**（平成30年3月31日現在）

当社グループは、機械装置、高圧ガスの製造・販売および溶接機材の販売を主たる事業としており、事業部門別の主な製商品は次のとおりであります。

部 門	主 要 製 商 品 名
機 械 装 置	レーザー切断機（CO2、ファイバー）、NCプラズマ切断機、NCガス切断機、ウォータージェット切断機、アイトレーザー切断機、製鉄機械、ポータブル自動切断機、ガス溶断関連機器、プラズマ形鋼切断装置、切断ロボット、プラズマ溶接装置、溶接自動機、溶接治具、溶接装置、分析装置用ガス供給システム 等
高 圧 ガ ス	酸素、窒素、アルゴン、炭酸、溶解アセチレン、プロパン、食品添加用ガス、ヘリウム、水素、笑気ガス、滅菌ガス、レーザー用混合ガス、溶接用混合ガス、医療機器 等
溶 接 機 材	電気溶接機、溶接材料、ガス継手、溶接ロボット、ケミカル商品、金属充填剤、安全機器、マグネット機器、環境機器、溶接切断用安全保護用具および諸材料 等
そ の 他	排ガス処理装置、低温機器、極限機器 等

(7) 主要な営業所および工場 (平成30年3月31日現在)

① 当社

本 社	東京都墨田区	
支 店	東京支店 (東京都江東区)	大阪支店 (大阪府東大阪市)
	名古屋支店 (愛知県名古屋市)	中国支店 (広島県尾道市)
	九州支店 (福岡県北九州市)	城北支店 (埼玉県川口市)
	千葉支店 (千葉県市原市)	京浜支店 (神奈川県川崎市)
	北関東支店 (群馬県伊勢崎市)	
営 業 所	札幌営業所 (北海道札幌市)	東北営業所 (宮城県仙台市)
	茨城営業所 (茨城県日立市)	総武営業所 (千葉県白井市)
	西関東営業所 (神奈川県相模原市)	神戸営業所 (兵庫県加古川市)
	四国営業所 (香川県坂出市)	長崎営業所 (長崎県長崎市)
工 場	土気工場 (千葉県千葉市)	千葉工場 (千葉県市原市)
	白井工場 (千葉県白井市)	群馬工場 (群馬県伊勢崎市)
	兵庫工場 (兵庫県神崎郡)	尾道工場 (広島県尾道市)

② 子会社

会 社 名	本 社 所 在 地
株式会社小池メディカル	東京都江戸川区
株式会社群馬コイケ	群馬県伊勢崎市
コイケ酸商株式会社	東京都台東区
コイケアロンソン株式会社	アメリカ・ニューヨーク州
コイケヨーロッパB. V.	オランダ・北ホラント州
小池酸素 (唐山) 有限公司	中国・河北省
コイケコリア・エンジニアリング株式会社	韓国・慶尚北道
コイケフランス有限会社	フランス・ロレーヌ州
コイケアロンソンブラジル有限会社	ブラジル・サンパウロ州
小池 (唐山) 商貿有限公司	中国・河北省
コイケイタリア有限会社	イタリア・トレンティーノ・アルト・アディジェ州
株式会社コイケテック	千葉県千葉市

## (8) 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

## ① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減
機械装置	587名	△11名
高圧ガス	328名	+10名
溶接機材	88名	+8名
その他	13名	+2名
全社（共通）	33名	+2名
合計	1,049名	+11名

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、上記のほか臨時雇用者151名（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む年間の平均人員）が在籍しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

## ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
344名	+8名	41.4歳	15.1年

- (注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、上記のほか臨時従業員77名（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む年間の平均人員）が在籍しております。

## (9) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,585百万円
株式会社千葉銀行	744百万円
三井住友信託銀行株式会社	605百万円

- (注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日をもって、株式会社三菱UFJ銀行に商号を変更しております。

## (10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成30年3月31日現在)

- |               |                               |
|---------------|-------------------------------|
| ① 発行可能株式総数    | 17,910,000株                   |
| ② 発行済株式の総数    | 4,138,362株 (自己株式384,571株を除く。) |
| ③ 株主数         | 2,741名                        |
| ④ 大株主 (上位10名) |                               |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
大 陽 日 酸 株 式 会 社	266	6.45
小 池 酸 素 工 業 取 引 先 持 株 会	266	6.45
小 池 商 事 株 式 会 社	261	6.33
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	204	4.95
株 式 会 社 千 葉 銀 行	199	4.82
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	174	4.21
あ い お い ニ ッ セ イ 同 和 損 害 保 険 株 式 会 社	160	3.88
株 式 会 社 東 京 都 民 銀 行	152	3.69
株 式 会 社 常 陽 銀 行	113	2.73
小 池 化 学 株 式 会 社	105	2.56

- (注) 1. 当社は自己株式384,571株を保有しておりますが、上記の大株主には含めておりません。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 当社は、平成29年10月1日付で単元株式数1,000株から100株とする変更を行っております。また、同日付で当社普通株式10株を1株とする株式併合を行っており、これに伴い、発行可能株式総数は179,100,000株から17,910,000株に、発行済株式の総数は45,229,332株から4,522,933株にそれぞれ減少しております。
4. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日をもって、株式会社三菱UFJ銀行に商号を変更しております。
5. 株式会社東京都民銀行は、平成30年5月1日をもって、株式会社八千代銀行、株式会社新銀行東京と合併し、株式会社きらばし銀行に商号を変更しております。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の氏名等（平成30年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	小池康洋	
代表取締役副社長	富岡恭三	管理部長
常務取締役	石田孝道	機械生産部長兼機械技術部長 コイケカッティングアンドウェルディング（インド）株式会社代表取締役社長
常務取締役	小池英夫	国際部長兼ガス部統括 小池酸素（唐山）有限公司董事長 群馬共同液酸株式会社代表取締役社長 栃木共同アセチレン株式会社代表取締役会長
常務取締役	保坂清仁	機械販売部長
取締役	横野健一	営業部長兼溶材商品部長兼西日本グループ長 ガス部長
取締役	林智志	川口総合ガスセンター株式会社代表取締役 株式会社埼玉北総合ガスセンター代表取締役社長 千葉アセチレン株式会社代表取締役社長 瀬戸内ガスセンター株式会社代表取締役社長 福岡ガスセンター株式会社代表取締役社長
取締役	坪井亮	東京支店長兼東日本グループ長 株式会社市川総合ガスセンター代表取締役
取締役	平尾公治	
取締役	大久保義孝	小池酸素（唐山）有限公司総経理
取締役	羽田知所	
取締役	小坂敏夫	
常勤監査役	清水一馬	
監査役	藤原猛	
監査役	佐藤育夫	
監査役	富本音丸	日鉄住金物産株式会社顧問

- (注) 1. 平成29年6月28日開催の第94期定時株主総会をもって、代表取締役社長横田修氏が任期満了により退任いたしました。
2. 代表取締役会長小池哲夫氏は、平成29年4月4日に逝去により退任いたしました。
3. 平成29年10月23日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。
- ・取締役横野健一氏は、営業部長兼溶材商品部長から営業部長兼溶材商品部長兼西日本グループ長に就任いたしました。
  - ・取締役平尾浩治氏は、大阪支店長兼西日本グループ長から管理部付になりました。
4. 平成30年4月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。
- ・常務取締役小池英夫氏は、国際部長兼ガス部統括からグローバル販売部長兼ガス部統括に就任いたしました。
  - ・常務取締役保坂清仁氏は、機械販売部長からグローバル販売部担当に就任いたしました。
5. 取締役羽田知所氏および小坂敏夫氏は、社外取締役であります。

6. 平成29年6月28日開催の第94期定時株主総会において、冨本音丸氏が新たに監査役に選任され、就任いたしました。
7. 平成29年6月28日開催の第94期定時株主総会をもって、監査役中野行雄氏が辞任により退任いたしました。
8. 監査役藤原猛氏、佐藤育夫氏および冨本音丸氏は、社外監査役であります。
9. 常勤監査役清水一馬氏は、当社経理部門における長年の業務経験を有するとともに、税理士となる資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
10. 当社は、取締役羽田知所氏、小坂敏夫氏、監査役藤原猛氏、佐藤育夫氏および冨本音丸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## ③ 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	14名 (2)	178百万円 (6)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (4)	21百万円 (9)
合 計 (うち社外役員)	19名 (6)	200百万円 (16)

(注) 1. 上記には、期中に退任した取締役1名および平成29年6月28日開催の第94期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、社外監査役1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 取締役の報酬限度額は、平成20年6月27日開催の第85期定時株主総会において年額400百万円以内と決議いただいております。

4. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月27日開催の第85期定時株主総会において年額70百万円以内と決議いただいております。

## ④ 社外役員等に関する事項

### 1) 他の法人等との兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

監査役冨本音丸氏は日鉄住金物産株式会社の顧問であります。当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。

### 2) 主要取引先等特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

### 3) 当事業年度における主な活動状況

地	位	氏	名	主	な	活	動	状	況																																																																																																															
取	締	役	羽	田	知	所	当	事	業	年	度	に	開	催	さ	れ	た	取	締	役	会	17	回	の	全	て	に	出	席	し	、	取	締	役	会	の	意	思	決	定	の	妥	当	性	・	適	正	性	を	確	保	す	る	た	め	の	質	問	・	助	言	を	適	宜	行	っ	て	お	り	ま	す																																																	
取	締	役	小	坂	敏	夫	当	事	業	年	度	に	開	催	さ	れ	た	取	締	役	会	17	回	の	全	て	に	出	席	し	、	取	締	役	会	の	意	思	決	定	の	妥	当	性	・	適	正	性	を	確	保	す	る	た	め	の	質	問	・	助	言	を	適	宜	行	っ	て	お	り	ま	す																																																	
監	査	役	藤	原	猛	当	事	業	年	度	に	開	催	さ	れ	た	取	締	役	会	17	回	の	全	て	に	出	席	、	監	査	役	会	13	回	の	全	て	に	出	席	し	、	取	締	役	会	の	意	思	決	定	の	妥	当	性	・	適	正	性	を	確	保	す	る	た	め	の	質	問	・	助	言	を	適	宜	行	う	と	と	も	に	、	監	査	役	会	に	お	い	て	適	宜	必	要	な	発	言	を	行	っ	て	お	り	ま	す														
監	査	役	佐	藤	育	夫	当	事	業	年	度	に	開	催	さ	れ	た	取	締	役	会	17	回	の	全	て	に	出	席	、	監	査	役	会	13	回	の	全	て	に	出	席	し	、	取	締	役	会	の	意	思	決	定	の	妥	当	性	・	適	正	性	を	確	保	す	る	た	め	の	質	問	・	助	言	を	適	宜	行	う	と	と	も	に	、	監	査	役	会	に	お	い	て	適	宜	必	要	な	発	言	を	行	っ	て	お	り	ま	す													
監	査	役	冨	本	音	丸	平	成	29	年	6	月	28	日	就	任	以	降	、	当	事	業	年	度	に	開	催	さ	れ	た	取	締	役	会	13	回	の	全	て	に	出	席	、	監	査	役	会	9	回	の	全	て	に	出	席	し	、	取	締	役	会	の	意	思	決	定	の	妥	当	性	・	適	正	性	を	確	保	す	る	た	め	の	質	問	・	助	言	を	適	宜	行	う	と	と	も	に	、	監	査	役	会	に	お	い	て	適	宜	必	要	な	発	言	を	行	っ	て	お	り	ま	す

### (3) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 東光監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33百万円

- (注) 1. 当社の子会社のうち在外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。  
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。  
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容  
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針  
監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。  
また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務ならびに当該株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制について、取締役会において以下のとおり基本方針を決定しております。

- ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - 1) コンプライアンス規程に基づき、管理部長を委員長とするコンプライアンス委員会を常設のうえ、その運用を図る。
  - 2) 取締役が法令・定款および当社の経営理念、基本方針を遵守した行動をとるための行動規範・倫理規程を定め、その徹底を図るためコンプライアンス委員会は取締役教育等を行う。
  - 3) 内部監査室はコンプライアンス委員会と連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査する。
  - 4) 内部通報規程に基づき、社内および社外に通報窓口を設置、通報事項はコンプライアンス委員会に報告される。
  - 5) 上記1)～4)の活動は定期的に取り締役会および監査役会に報告されるものとする。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - 1) 取締役会、経営会議等の議事録、稟議書その他取締役の職務執行に係る情報を社内規程に従い保存・管理する。
  - 2) 取締役および監査役は文書管理規程により、上記1)の情報を常時閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - 1) 当社およびグループ会社ごとにリスク対策に係る規程を制定し、必要に応じ研修、指導、配布等を行う。
  - 2) 新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役を定める。
  - 3) 内部監査室が当社およびグループ会社ごとのリスク管理の状況を監査し、取締役会および監査役会に報告する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - 1) 当社グループ全体の中期経営計画および毎期の利益計画、部門方針の策定により、当社およびグループ会社の各担当部門が実施すべき具体的な施策および効率的な業務遂行体制を決定する。
  - 2) 当社の各担当部門の取締役およびグループ会社の当社経営担当役員は中期経営計画および毎期の利益計画、部門方針の達成状況について、定期的に取り締役会に報告する。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - 1) コンプライアンス確保のための研修、指導の実施により使用人への周知、徹底を図る。
  - 2) 内部通報規程に基づき、社内および社外に通報窓口を設置、通報事項はコンプライアンス委員会に報告される。
  
- ⑥ 会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - 1) 各グループ会社の当社経営担当役員は、コンプライアンス、リスク管理の体制を構築する権限と責任を有し、各グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導する。
  - 2) 当社内部監査室は、関係会社管理規程および内部監査規程に基づき、当社およびグループ会社における内部監査を実施し、グループ業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。
  - 3) 監査役がグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう、会計監査人および内部監査室との緊密な連携体制を構築する。
  - 4) 当社は、グループ会社の業務の適正を確保するため、各グループ会社の当社経営担当役員、関係部署および担当事業所長を定め、関係会社管理規程に基づき管理を行い、グループ会社の経営成績、財務状況、その他重要な情報について、定期的な報告を受ける。
  
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - 1) 必要あるときは、内部監査室・管理部所属の職員を補助使用人とし、監査役の職務の補助業務を担当させる。また、監査役会の事務局業務も併せて担当させる。
  - 2) 監査役の職務の補助業務を担当する補助使用人が、その業務に関して監査役から指示を受けたときは、専らその指揮命令に従う体制を整備する。
  
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
補助使用人の人事異動・人事評価については監査役会の意見を尊重するものとする。

- ⑨ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制  
当社取締役および使用人ならびにグループ会社の取締役、監査役および使用人は次の重要事項を当社の監査役に報告する。  
なお、報告の方法については、取締役と監査役会との協議により決定する。
- 1) 当社および当社グループに著しい信用の低下・損害を及ぼすおそれのある事実
  - 2) 当社および当社グループの経営・業績に影響を及ぼす重要事項
  - 3) 内部監査の実施状況
  - 4) 重大な法令・定款違反
  - 5) その他上記1)～4)に準じる事項
  - 6) 上記1)～5)の報告をした者が当該事項を報告したことを理由として、不利な取り扱いを受けることを禁止する。
- ⑩ その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役は取締役会等その他重要な会議に出席する。
  - 2) 監査役会は代表取締役社長、会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。
  - 3) 監査役会は必要に応じて内部監査室、コンプライアンス委員会等に調査・報告等を要請する。
  - 4) 監査役の職務の執行について、会社法に基づく費用の前払い等の請求があった場合は、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備体制  
当社グループは、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、一切の関係を持たないとともに、不当な要求にも妥協せず毅然とした態度で臨み、警察および顧問弁護士等との連携を図り組織的に対応する。また、「小池酸素工業グループ行動規範」にも明記して、当社グループ全体への周知に努める。

## (5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

### ① コンプライアンスに対する取組の状況

当社グループは、コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス委員会を定期的または必要に応じて適宜開催し、内部通報制度の運用状況や法令・社内規程等の遵守状況について確認を行っております。また、コンプライアンス委員会の活動状況は定期的に取り締役会および監査役会に報告されております。さらに、新入社員研修や階層別研修にてコンプライアンスに係る教育を実施しております。

### ② 職務執行の適正および効率性の確保に対する取組の状況

当社グループ全体の中期経営計画および毎期の利益計画、部門方針を策定し、各担当部門の当社取締役が業務執行状況や財務状況について、定期的に取り締役会に報告し、多面的な検討を実施することで、取締役会は経営目標の適切な達成管理を行っております。また、取締役会関連文書等は社内規程に基づき、保存期限および保管部署等を定め、取締役および監査役が常時閲覧できるように適切に管理しております。

### ③ 損失の危険の管理に対する取組の状況

当社グループは、リスクの軽減、予防の推進および迅速な対処のため、リスク管理規程を制定し、リスクマネジメント体制の強化を推進しております。また、大地震等の災害発生に備えて、災害用備蓄品を当社の各拠点に配付しております。

### ④ 当社グループにおける業務の適正の確保に対する取組の状況

各グループ会社の当社経営担当役員は、グループ会社から経営成績、財務状況、その他重要な情報について、定期的に報告を受けました。また、関係会社管理規程および内部監査規程に基づき、当社内部監査室が当社およびグループ会社における監査を実施し、グループ業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性が確保されていることを確認しております。

### ⑤ 監査役監査の実効性の確保に対する取組の状況

監査役は取締役会等の重要な会議への出席を通じて、取締役および使用人等から必要な報告を受けております。また、代表取締役社長、会計監査人それぞれとの間で監査上の重要課題について、定期的に意見交換の場を設け、監査役監査の実効性の確保に努めております。さらに、必要に応じて、内部監査室・管理部所属の職員を補助使用人とし、監査役の職務の補助業務を担当させております。

### ⑥ 反社会的勢力排除に対する取組の状況

当社グループは、「小池酸素工業グループ行動規範」において、「市民社会に脅威を与える反社会的勢力との関係は徹底的に遮断し、干渉を受けることを未然に防止します」と定め、契約締結等に際しては、反社会的勢力排除条項の記載を行うとともに、警察等の外部専門機関や関連団体との情報交換を継続的に実施しております。

---

本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>31,949</b>	<b>流動負債</b>	<b>19,005</b>
現金及び預金	9,021	支払手形及び買掛金	8,036
受取手形及び売掛金	14,951	電子記録債権	3,162
有価証券	449	短期借入金	4,080
商品及び製品	4,234	1年内返済予定の長期借入金	417
仕掛品	1,126	リース債務	523
原材料及び貯蔵品	1,462	未払法人税等	380
繰延税金資産	374	賞与引当金	509
その他の	598	役員賞与引当金	79
貸倒引当金	△268	注税引当金	35
		製品保証引当金	63
<b>固定資産</b>	<b>23,710</b>	その他	1,716
<b>有形固定資産</b>	<b>16,541</b>	<b>固定負債</b>	<b>5,126</b>
建物及び構築物	4,439	長期借入金	206
機械装置及び運搬具	1,209	リース債務	673
工具、器具及び備品	340	繰延税金負債	2,747
土地	9,437	繰延税金負債	824
リース資産	1,104	再評価に係る繰延税金負債	202
建設仮勘定	8	役員退職慰労引当金	166
<b>無形固定資産</b>	<b>232</b>	退職給付に係る負債	14
のれん	17	資産除去的負債	290
リース資産	10	その他	24,131
その他の	204	<b>負債合計</b>	<b>24,131</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>6,936</b>	<b>(純資産の部)</b>	
投資有価証券	4,624	<b>株主資本</b>	<b>25,772</b>
繰延税金資産	33	資本金	4,028
退職給付に係る資産	508	資本剰余金	2,354
その他の	1,835	利益剰余金	20,310
貸倒引当金	△65	自己株式	△920
<b>資産合計</b>	<b>55,659</b>	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>3,619</b>
		その他有価証券評価差額金	1,851
		土地再評価差額金	868
		為替換算調整勘定	592
		退職給付に係る調整累計額	307
		<b>非支配株主持分</b>	<b>2,135</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>31,528</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>55,659</b>



## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成29年4月1日 首残高	4,028	2,354	19,928	△918	25,392
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△372		△372
親会社株主に帰属する 当期純利益			754		754
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	382	△1	380
平成30年3月31日 期末残高	4,028	2,354	20,310	△920	25,772

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						非 支 配 株 主 分	純 資 産 計	
	そ の 他 有 価 値 土 地 為 替 換 算 退 職 給 付 に 係 る 其 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	証 券 評 価 金	再 評 価 額	地 価 金	調 整 勘 定	累 計 額			
平成29年4月1日 首残高	1,469			868	491	183	3,012	2,012	30,417
連結会計年度中の変動額									
剰余金の配当									△372
親会社株主に帰属する 当期純利益									754
自己株式の取得									△1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	382			-	101	123	607	123	731
連結会計年度中の変動額合計	382			-	101	123	607	123	1,111
平成30年3月31日 期末残高	1,851			868	592	307	3,619	2,135	31,528

# 計算書類

## 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>21,098</b>	<b>流動負債</b>	<b>13,893</b>
現金及び預金	5,362	支払手形	43
受取手形	6,139	電記簿	3,901
売掛金	5,957	買掛金	5,071
商品及び製品	2,479	短期借入金	3,231
仕掛品	422	1年内返済予定の長期借入金	251
材料及び貯蔵品	11	未払金	6
前払費用	72	未払法人税等	354
繰延税金資産	265	未払消費税	261
短期貸付金	352	前払費用	180
その他の金	268	繰延税金資産	60
貸倒引当金	△235	短期貸付金	16
		その他の金	281
<b>固定資産</b>	<b>20,102</b>	賞与引当金	58
<b>有形固定資産</b>	<b>12,378</b>	員注品	16
建物	3,041	賞損保	46
構築物	139	固定負債	111
機械及び装置	180	長期借入金	3,539
ガス供給装置	474	繰上り延税引当金	47
車両運搬具	3	繰上り延税引当金	14
工具、器具及び備品	94	繰上り延税引当金	2,444
土地	8,429	繰上り延税引当金	824
リース資産	14	繰上り延税引当金	10
<b>無形固定資産</b>	<b>114</b>	繰上り延税引当金	199
ソフトウェア	87	繰上り延税引当金	17,433
リース資産	4		
その他	21		
<b>投資その他の資産</b>	<b>7,609</b>		
投資有価証券	3,923		
関係会社株式	2,445		
関係会社出資金	1,035		
前払年金費用	60		
その他	190		
貸倒引当金	△45		
<b>資産合計</b>	<b>41,200</b>	<b>負債の部</b>	
		<b>株主資本</b>	<b>21,123</b>
		資本金	4,028
		資本剰余金	2,389
		資本剰余金	2,366
		利益剰余金	23
		利益剰余金	15,793
		利益剰余金	590
		利益剰余金	15,203
		利益剰余金	6,656
		利益剰余金	300
		利益剰余金	8,246
		利益剰余金	△1,088
		利益剰余金	2,643
		利益剰余金	1,775
		利益剰余金	868
		利益剰余金	23,767
		利益剰余金	41,200

# 損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上高			27,778
売上原価			22,077
売上総利益			5,700
販売費及び一般管理費			4,968
営業外収益			732
受取利息及び配当金		141	
受取賃借料		320	
為替差益		11	
その他		29	502
営業外費用			
支払利息		29	
売上引当金		9	
貸付費用		93	
その他		27	159
経常利益			1,075
固定資産売却益		1	
投資有価証券売却益		7	
その他		0	9
特別損失			
固定資産除売却損失		2	
減損損失		7	
関係会社出資金評価		4	
その他		0	14
税引前当期純利益			1,069
法人税、住民税及び事業税		381	
法人税等調整額		1	382
当期純利益			686

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									自己株式	株主資本計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	剰 余 金						
		資本準備金	その他資本剰余金		固定資産圧縮積立金	その他利益剰余金					
						固定資産圧縮特別積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成29年4月1日期首残高	4,028	2,366	23	590	6,672	113	300	7,802	△1,086	20,810	
事業年度中の変動額											
剰余金の配当								△372		△372	
固定資産圧縮積立金の積立					110			△110		-	
固定資産圧縮積立金の取崩					△126			126		-	
固定資産圧縮特別積立金の取崩						△113		113		-	
当期純利益								686		686	
自己株式の取得									△1	△1	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△15	△113	-	444	△1	312	
平成30年3月31日期末残高	4,028	2,366	23	590	6,656	-	300	8,246	△1,088	21,123	

	評 価		・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券差	評価額	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成29年4月1日期首残高		1,414	868	2,283	23,093
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△372
固定資産圧縮積立金の積立					-
固定資産圧縮積立金の取崩					-
固定資産圧縮特別積立金の取崩					-
当期純利益					686
自己株式の取得					△1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)		360	-	360	360
事業年度中の変動額合計		360	-	360	673
平成30年3月31日期末残高		1,775	868	2,643	23,767

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

小池酸素工業株式会社  
取締役会 御中

#### 東 光 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 外 山 卓 夫 ㊞  
指定社員 業務執行社員 公認会計士 中 川 治 ㊞  
指定社員 業務執行社員 公認会計士 勝 伸一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、小池酸素工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小池酸素工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査人監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

小池酸素工業株式会社  
取締役会 御中

東 光 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 外 山 卓 夫 ㊞  
指定社員 業務執行社員 公認会計士 中 川 治 ㊞  
指定社員 業務執行社員 公認会計士 勝 伸一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、小池酸素工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月22日

小池酸素工業株式会社	監査役会
常勤監査役	清水 一馬 (印)
社外監査役	藤原 猛 (印)
社外監査役	佐藤 育夫 (印)
社外監査役	冨本 音丸 (印)

以上

## 製品紹介

当社グループは、ガス・溶接・切断のトータルシステムサプライヤーとして時代が要求する高品質・高性能・安全性とより満足いただける豊富な製品群とサービスを世界市場へお届けします。その中でも注目されている新製品をご紹介します。

### FIBERGRAPH

当社の「FIBERGRAPH」は、厚板切断に特化したファイバーレーザー切断機です。

ファイバーレーザー切断機は発振効率が良いため省電力性能に優れており、ミラーやターボブロー等の高額な部品の交換や定期メンテナンスも不要となるため、ランニングコストはCO<sub>2</sub>レーザー切断機と比較して約1/2と大幅に削減することができます。

また、ガスコントロール機能やミスト機能などを搭載することにより、切断品質が飛躍的に向上するとともに、レーザー光を外部に漏らさない多重カバー構造により、設置エリアに囲いを設けなくても十分な安全性を確保しています。



### IK-12 NEXT

当社の「IK-12 NEXT」は、ロングセラー切断台車「IK-12 max3」をさらに高機能に進化させた新型切断・溶接台車です。

従来のガス切断に加えアーク連動機能を内蔵し、トーチセットの変更によりプラズマ切断や溶接にも対応が可能です。

また、走行モーターの制御方式を大幅に改良し、1台で厚板から薄板まで対応可能な幅広い速度域を実現するとともに、ボタン操作で瞬時に低速走行への切替を行う「クリープ機能」を新たに搭載し、厚板切断における終始端の切り残しを抑制します。

さらに、ウィーピングユニットを溶接用のオプションとして新たに追加し、厚板の突合せ溶接にも威力を発揮します。ウィーピングの制御機能はIK-12 NEXT本体に内蔵されており、制御ボックスの増設が不要です。



より詳細な製品説明は下記ホームページからご覧いただけます。

● <https://www.koike-japan.com/jp>

## 定時株主総会会場ご案内

会場

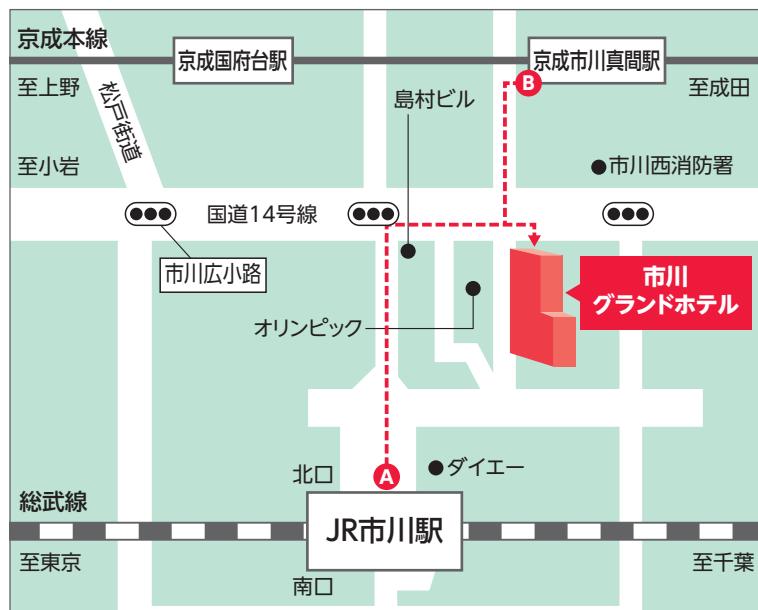
市川グランドホテル7階 白銀の間

千葉県市川市市川一丁目3番18号

交通機関のご案内

J R | **A** 総武線 | JR市川駅北口より徒歩3分

京成電鉄 | **B** 京成本線 | 京成市川真間駅南口より徒歩5分



市川グランドホテル

【お願い】 当日は、駐車場の用意はいたしていませんので、会場へのお車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

## 小池酸素工業株式会社

〒130-0012 東京都墨田区太平三丁目4番8号  
電話 (03) 3624-3111  
ホームページ <https://www.koike-japan.com/jp>



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。